

令和2年度 大藤園 事業計画

施設運営方針

令和2年度は、基本理念と支援方針に基づいて、生活介護事業に相応しいカリキュラムのより一層の充実を行い、利用者一人ひとりが、安全で安心して豊かな生活が送れる環境を整備いたしたい。

さらに利用者の思いの実現を支援の中心にして、相談支援事業所とも連携を取りながら利用者に適したサービスのあり方について協議し、より良い支援に努めることといたします。

令和2年度は、1年間で休業日を振り分けて、年間269日（休業日96日）で営業することとし、出勤率が向上するような支援活動に取り組んでいくことといたします。